

平成 22 年 3 月 29 日

健康増進課

0742-34-1111 内線 2 8 8 0

インフルエンザ菌 b 型ワクチン予防接種費用負担補助事業の実施について

奈良市では、インフルエンザ菌 b 型ワクチン予防接種費用負担補助事業を近畿の中核市で初めて実施します。

- 1 . 目的 インフルエンザ菌 b 型ワクチン予防接種を受けた乳幼児の保護者に対し、予防接種に要する費用の一部を補助することにより経済的負担の軽減及び接種率の向上を図り、インフルエンザ菌性髄膜炎の発症による後遺症及び死亡者を減少させる。
- 2 . 開始日 平成 22 年 4 月 1 日以降接種されたものから対象とする。
- 3 . 内容 補助金の額は 1 回の接種につき 3,000 円を上限とする。
補助回数は、次のとおり
最初に接種した月齢が生後 2 か月から 7 か月未満の場合は 4 回
最初に接種した月齢が生後 7 か月から 12 か月未満の場合は 3 回
最初に接種した月齢が生後 12 か月から 60 か月未満の場合は 1 回
- 4 . 手続方法 医療機関で接種した後、インフルエンザ菌 b 型ワクチン予防接種を受けたことがわかる書類（母子健康手帳）と領収書を持参し、健康増進課の窓口で手続きを行う。
- 6 . 他市の状況（全国、近畿、中核市、県内）
中核市では、金沢市、宮崎市、鹿児島市が既に実施。
奈良県内では、生駒市、天川村が既に実施。
* 平成 22 年度からは、奈良市、斑鳩町、川西町、吉野町、下北山村、川上村が開始予定である。